



## ■ より良い人材を確保するためには ■

求職者が会社に求めるものの近年のトレンドは、プライベート時間の確保(休日が多く、残業時間が少ないなど)です。法令を守っている会社かどうか。優秀な人ほどここを気にする傾向があります。

残業については、今年の4月からの法改正(時間外労働の上限規制)も目前に控えていますので、このタイミングで、残業時間について確認してみたいかでしょうか。

「上限規制」と「対象となる労働時間」

上限規制		対象となる労働時間	
原則	月45時間	時間外労働	/
	1年360時間		
特別条項	1年720時間以内	時間外労働	休日労働
	1ヵ月100時間未満		
	2~6ヵ月平均80時間以内		休日労働
	月45時間超は6ヵ月以内		/

※一部事業(建設業、自動車運転業務、医師など)については2024年4月～

では、この法改正に対応するため、具体的に何を行う必要があるでしょうか、まず対応すべきことは、労働時間の管理です。どう管理するかについては、次の“労働時間管理の実務イメージ”をご参考にしてください。

## 労働時間管理の実務イメージ

- ① 実態の把握【時間外労働、休日労働の時間数を把握する】
- ② 実態に沿った【36協定届】の締結と届出
- ③ 毎月の時間外労働、休日労働の時間数及び合計数を把握し、36協定届の内容を守る

労働時間の管理を行った結果、無駄な残業の減少に繋がるというのはよくあるケースですので、ぜひこの機会に確認して頂くことをお勧めいたします。現状の管理方法に不安がある場合などお気軽にご相談ください。また、出勤簿や残業申請書などの書式のご用意もございますのでご希望の際にはご連絡ください。

## ■ 1月からハローワークの求人が変わりました ■

【変更ポイント①】掲載する情報量が増え、求職者が求める情報をより詳細に伝えられるようになります。求人票の様式もA4片面からA4両面が変わります。(例えば、36協定における特別条項の有無。就業場所が禁煙か分煙かなどが掲載されます。)

【変更のポイント②】ハローワーク以外の場所からでも、ハローワーク内に設置されたパソコンと同じ求人情報を閲覧することができるようになりました。

あおば事務所にて、ハローワークの求人票の作成から届出までを代行することもできますので、お気軽にご相談ください。

## ＜あおば主催 実践講座ラインナップ＞

- ★人材採用の為に面接術(1day)
- ★アクティブブレインセミナー(基本2day)
- ハラスメント対策講座(90分から2時間)
- 経営幹部、管理職研修(90分から2時間)
- 若手社員研修(基本2時間)

- 社内組織力強化研修(4時間)
- 問題解決プログラム(基本2day)
- チームビルディング(2時間半)
- 自主的改善案構築研修(2時間半)

おすすめ!!

組織活力をUPできる各種セミナーもご用意しています。また実施時間含めて内容もカスタマイズ可能です。お気軽にお問い合わせください。

## ■ 企業のご紹介 ■

11月号でご紹介し、多くのお問い合わせをいただき、大変ご好評をいただきました **求人広告代理店 FAITH 株式会社の細谷様** を再度ご紹介させていただきました。

超売り手市場が社会問題になっている現在、採用難・人材確保は企業にとって頭を抱える課題の一つになっています。

ターゲットを絞り込み、「ネガティブ要素」をもオープンにするなど、誠実にリアルを伝えるほど、「魅力的で効果的な求人広告」になり、採用成功に繋がります。

多くの方が応募をする求人広告も大切ですが、本当に採用したい方のハートを掴む求人広告を作ってみませんか？

【問い合わせ先】FAITH株式会社 代表取締役 細谷 Mobile: 090-5816-2044  
Mail: k.hosoya@faith-2019.co.jp

## ＜社会保険加入の顧問先様＞

社会保険の随時改定(いわゆる月変)・基本給はもちろんのこと通勤手当や時給等も含め固定的な給与(手当等)に変更があった場合やパートの方で勤務時間の変更の際には、該当した支払月の月末までに給与変更連絡票の送付をお願い致します。

## ＜あおば新聞で貴社を紹介することができます＞

貴社の業務をあおば新聞内で無料で紹介することができます。スペースは限られてしまいますが、詳細はご相談ください。

## ＜あおば事務所の職員紹介＞

<https://aobaroumuoffice.com/staff/> 左記ホームページ上で写真付きで紹介しておりますので、是非ご覧ください。